

2012年 9/15 広報 あやせ No.972



今月の納税

一納期限は10月1日(月)

■国民健康保険税(第4期)
納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。納税課 ☎70・5612。
■下水道事業受益者負担金・分担金(第2期)
納税課 ☎70・5634。

ジョブスポットあやせが10月1日オープン

仕事探しが身近で便利に

問 商工振興課 ☎70・5661



10月1日、職業相談や紹介などを行う「ジョブスポットあやせ」が市役所内にオープンします。市とハローワーク(公共職業安定所)が連携して設置するもので、仕事探しが身近でできるようになります。

求職活動の利便性を高め 就労支援体制を構築

ハローワークは、事業所の求人を中心に、求職者の相談に応じながら一人一人に合った仕事を紹介する国の施設です。これまで、本市に住む求職者が求人情報を入手したり職業相談を受け

たりするためには、大和市にあるハローワークまで出向かなければならず、利用するには不便な状況にありました。併せて、生活することから就労までの支援を充実

させるための積極的な取り組みが必要になっていました。

就労による生活困難者の自立も期待

市役所内にジョブスポットを設置することで、身近で求職活動ができるようになるほか、国のハローワーク業務と市の福祉業務との連携が密接になり、生活が困難な方の就労による自立も期待できます。

求職活動を行うには申し込みを

ジョブスポットを利用して求職活動を行うには、求職申し込みが必要です。



①希望職種や賃金など、就職の条件を「求職申込書」に記入の上、提出します。

②「ハローワークカード」が渡されます。

③カードは相談や希望の求人を紹介する際に使用します。ジョブスポットを利用する際は持参してください。

ジョブスポットはこんなところ

- ▶業務日時 月～金曜日 8時30分～17時(祝日を除く)
- ▶業務場所 市役所事務棟1階

■業務

①職業相談

どのような仕事が良いのか決められない、求職活動の仕方が分からない、応募書類の書き方や面接の受け方について知りたいなど、就職に関する相談に応じます。オンラインシステムを使って、職員と一緒に全国の求人を探ることができます(12月までは県内と町田市内の求人のみ)。求人情報検索端末から、希望の求人を効率的に探すこともできます。

②紹介

応募したい求人元が決まった場合は、その事業所に紹介します。事業所に連絡

を取った上で「紹介状」を渡します。紹介状は、面接の際に持参することになっています。資格や経験など、求人票の全ての要件を満たしていない場合でも、応募できるように働き掛けます。



■相談員・設備など

ハローワークの相談員3人、市職員1人で対応し、求人情報検索端末を5台設置します(12月まではパソコン3台)。

